

2 奈良初枝議員

- 1 新型コロナウイルス感染症等の流行時における介護予防、フレイル対策等について
- 2 感染症対策に資する口腔ケアについて
- 3 特殊詐欺にあわないために固定電話に防犯対策を



1 新型コロナウイルス感染症等の流行時における介護予防、フレイル対策等について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした緊急事態宣言に基づく不要不急の外出自粛要請等が続き、新しい生活様式にみられるように、今後も一定レベルの対応が求められる中で、緊急事態宣言は解除されたものの、感染拡大の不安は続いています。なかなか終わりの見えない新型コロナウイルスの流行。お年寄りが感染を恐れて自宅に閉じこもりがちな暮らしが長く続くと、身体機能や認知機能が低下して要介護状態の一步手前の状態とされるフレイルに陥る高齢者が増加する懸念があります。

フレイルとは、高齢期に生理的予備能が低下することでストレスに対する脆弱性が亢進し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの転帰に陥りやすい状態のことであり、筋力の低下により動作の俊敏性が失われて転倒しやすくなるような身体的問題のみならず、認知機能障害やうつなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会問題も含む概念であるとの定義があります。厚生労働省によりますと、2019年の日本の平均寿命は女性では87.45歳、男性では81.41歳となっており、1989年と比較し、それぞれ5年半以上寿命が伸びています。また、健康寿命とは、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活出来る期間や、自立して、健康で生きられる期間のことで、平均寿命と2016年の健康寿命を比べると、男性は9.27年、女性は12.66年も差があります。令和元年度末現在では、町内の65歳以上は4,535人、37.2%、75歳以上は2,407人、19.8%と高齢者が増加状態になっています。インターネット上では行政、あるいは民間団体等、様々な主体者が新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組下における介護予防、フレイル対策等に役立つ情報を発信していますが、インターネット環境等が整っていない高齢者も少なくないと推察されるため、情報提供の方法も再考する必要があると考えます。

そこで、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の現状を踏まえた上で、介護予防、フレイル対策等をどのように行っているか、また行っていこうと考えているか、ご所見を伺います。

【答 弁】

町 長：

新型コロナウイルス感染症等の流行時における介護予防、フレイル対策等についてのご質問であります。本年2月に北海道から新型コロナウイルス緊急事態宣言が発出されて以来、不要不急の外出自粛要請や北海道スタイルの定着など、様々な感染拡大の防止対策が取り進められてまいりました。

高齢者にとりましては、新型コロナウイルスに感染した際、重症化する可能性が高いため、外出を控える傾向が強まり、そのため筋力や認知機能の低下、栄養バランスの崩れなどから起こる虚弱状態、いわゆるフレイルの進行が懸念されるところであります。

このような状況の中、介護予防の取組につきましては、本年4月号の広報におきまして地域包括支援センターから、包括だよりを発行し、新型コロナウイルス感染症への注意喚起や、自宅で出来る筋力トレーニング方法の紹介、フレイル対策などを周知・啓発しております。また、介護予防教室への講師派遣などにより、高齢者に対する介護予防の基礎知識や情報を提供し、心身機能の維持・向上に努めてきたところであります。

その他、岩内協会病院やコミュニティーホーム岩内などにより、コロナ禍におきまして若干利用控えはあるものの、感染予防対策を講じながら、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションなど、身体機能や認知機能などの介護予防を目的とした各種サービスが利用者へ提供されております。

次に、フレイル対策の取組につきましては、主に運動や口腔、栄養、社会とのつながりなどですが、まず、運動面では、道内や後志管内での新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、はつらつ元気塾を今年度4回開催しており、リズム体操を中心とした運動教室に38名が参加しております。

次に、口腔面では、75歳以上の高齢者を対象に歯の状態や口腔衛生や乾燥、歯周組織の状況など、歯とお口の健康診査を実施しており、本年6月に対象者へ案内状の送付を行うなど、受診勧奨に努めております。

次に、栄養面や社会とのつながりでは、高齢者への見守りも兼ねた給食宅配サービスを実施しており、現時点での見込みでは、延べ利用者数が対前年度と比較して10%程度の増加となっていることから、少なからずコロナ禍の影響による利用増が見受けられているものと推察しております。

また、敬老会の代替事業として実施した敬老祝品の配付では、75歳以上の高齢者に対し、外出する際の新たな生活スタイルへの啓発として、マスクや携帯用アルコール除菌シート、タクシーチケットをお配りするなど、外出による社会とのつながりを見据えたフレイル対策に努めております。

一方、コロナ禍の影響により中止した事業もあり、送迎付きの通所型介護予防教室、ぱびっと健康クラブでは、施設への立入制限があるため開催を見送るなど、こうした事業も少なからず出ているところであります。

こうしたことから、今後の介護予防やフレイル対策につきましては、高齢者のニーズも高いことから日々変わる感染状況を見極め、安全対策の更なる強化に取組ながら、感染拡大の状況に合わせた高齢者への介護予防やフレイル対策の啓発や推進に引き続き努めてまいります。

2 感染症対策に資する口腔ケアについて

今般の新型コロナウイルスを含む感染予防には、手洗いや手指の消毒、飛沫防止のマスク着用等の基本的な対策を確実に実施することが効果的とされていますが、口腔環境に起因するウイルスの増殖により、肺炎の発症につながるなどが知られており、重症化しやすいとして、口腔環境・機能の維持に資する取組を推進すべきと考えます。

口腔ケアとは、歯科領域だけではなく医療、看護、介護の領域でも一般的になってきています。口腔衛生の実践、口腔の清潔＝口腔ケアという狭義に解釈される場合があります、広義には、口腔の有しているあらゆる働き、摂食、咀嚼、嚥下、構音、審美性、唾液分泌機能などを健全に保持する、介護することを意味し、主に高齢者や要介護者に対し、口腔疾病予防、健康保持・増進によりQOL、クオリティ・オブ・ライフ、生活の質・生命の質の向上を目指した科学であり技術であるとの定義があります。

また、ウイルス性感染症の罹患、重症化の原因の一つに口腔内の衛生環境が挙げられ、歯周病菌やプラーク、歯垢などがウイルスの増殖に関係していると言われています。このプラークはバイオフィームとも言われ、粘性があるため、歯磨きによる除去が最も効果的とされており、日本歯科医師会および日本学校歯科医会は、口腔内の衛生環境を整えることで、新型コロナウイルスの感染予防の効果が期待出来るとしています。

現在、虫歯や歯周病予防など、口腔の健康維持として全国の学校で給食後の歯磨きの実施が広まっていますが、取組の副産物としてインフルエンザの罹患による学校閉鎖率が低下したという結果が出ており、これは前述の口腔環境を整えることは感染予防につながるという説のエビデンスの一つと言えます。

そこで、感染症予防の観点から、町内の小・中学校でも給食後の歯磨きを実施すべきと考えます。ご所見を伺います。

【答 弁】
教 育 長 :

感染症対策に資する口腔ケアについてのご質問であります。

感染症予防の観点から、町内の小中学校でも給食後の歯磨きを実施すべきについてではありますが、歯磨きをすることは、口腔内がきれいになるとともに、のどの菌の量が減って、感染しにくくなり、感染症予防に効果があると聞いております。

しかしながら、日本学校歯科医会では、学校での歯磨きは、3密になることや飛沫が飛び散りやすいなどの注意点も示されており、さらに、手洗い場の使用人数の制限、歯磨き前の消毒、歯磨きを終えるまでの時間、終わってからの後始末、飛沫が飛び散らないよう児童生徒に付き添って指導する人員の確保などの課題があり、現在の学校体制では万全の対応を執ることが出来ない状況であります。

したがいまして、小中学校におきましては、給食後の歯磨きを、現時点において実施する予定はありませんが、特に新型コロナウイルス感染症につきましては、文部科学省から発出されております、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に努めているところであり、引き続き、マスクの着用や手洗いの徹底、校内の消毒など、感染症予防対策に取り組んでまいります。

3 特殊詐欺にあわないために固定電話に防犯対策を

北海道警察によると、今年の特殊詐欺被害は、警察官や役所職員、金融機関職員等をかたり、キャッシュカードをだまし取る手口が多くみられ、特徴として65歳以上の高齢者が多いこと、訪問の前に固定電話に電話がかかってくることで等があげられています。この特殊詐欺の10月末までの被害額は150件、約3億3,000万円でした。

特殊詐欺とは、不特定多数の人に電話等の通信手段を使って、対面なしで金品をだまし取る詐欺などの総称です。犯人からの電話に出してしまうと、巧みな話術に聞き入り、電話を受けた方の多くは冷静さを失い騙されてしまいます。特殊詐欺、特に電話を使った詐欺については、電話をとらないことが最も重要な対策であると考えており、犯人からの電話をシャットアウトするには、留守番電話を使って予防する啓発活動も行われていますが、確認のため、電話をかけてしまう恐れすらあり、犯罪者との接触を断つという点では、留守番電話での予防を超えた更なる対策が必要ではないかと考えております。

私の周辺でも、その対策機器の付いた電話を購入し設置されている方もおりますが、機器の普及は十分ではなく、啓発にしても支援にしても、まだまだ町民に届いていないのではないのでしょうか。

苫小牧市では、特殊詐欺被害防止のために、固定電話に取り付けて使用する自動通話録音機の無料貸し出しをしています。同機器は電話の着信時に、この電話は振り込め詐欺などの被害防止のため自動的に録音されます、などと音声流れ、通話を自動録音する機器で、警告音声と自動通話録音により、相手が振り込め詐欺犯だった場合に通話を断念することで、犯罪を未然に防止する効果が期待出来ます。

特殊詐欺は、一本の電話で大金を失う可能性がある犯罪です。是非とも組織的に犯罪行為を行っている特殊詐欺の犯罪集団に対抗するためにも、特殊詐欺対策機器の無料貸し出しの推進をと考えます。ご所見をお伺いします。

【答 弁】

町 長：

特殊詐欺にあわないために固定電話に防犯対策を、についてのご質問であります。

特殊詐欺は、面識のない不特定の者に対し、電話や電子メールなどの通信手段を用いて、預貯金口座への振り込みにより現金等を騙し取る詐欺の総称であり、その手口は、年々巧妙化・複雑化しており、全国的に認知件数・被害額ともに高い水準で推移しております。

また、岩内警察署からの情報によりますと、管轄地域内での特殊詐欺の被害状況について、本年度の被害届は現時点ではありませんが、昨年度は、被害届1件、被害額13万円の届け出があり、さらに自宅に架空請求の葉書の郵送や、電話がかかってきたなどの相談が約50件程度あり、このような予兆電話、未遂事件などを含めた相談は、100件を超える年もあったと伺っております。

さらに、警察庁の統計によりますと、特殊詐欺被害認知件数の8割以上が65歳以上の高齢者であり、また、被害にあっているほとんどの高齢者が、特殊詐欺の種類や手口を認識しているにも関わらず、電話にでることにより騙されてしまっているのが実態とのことであります。

こうしたことから、本町においてはこれまで、岩内消費生活相談センターを関係町村の広域連携により設置し、相談体制を整備するとともに、岩内警察署、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会、岩内町地域包括支援センターなどの多様な行政部門の官民連携による高齢者の見守り活動を中心とした取組を実践してきたところであります。

今後におきましても、高齢者の特殊詐欺被害防止や、被害の早期発見・拡大防止は、喫緊の課題であることから、岩内町消費者被害防止ネットワークなどの官民連携のみならず、町内会や近隣住民などの地域コミュニティによるきめ細やかな見守り活動も重要と考えております。

したがいまして、町といたしましては、こうした地域の見守り活動の中で、特殊詐欺や迷惑電話の防犯機能を備えた、自動通話録音機などの高齢者への訪問説明や、普及促進に向けた啓発活動が、独居化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止する新たな試みの一つとして効果が期待されることから、関係機関と連携を図りながら、その普及促進について具体的に検討を進めてまいります。